

感染対策について

コロナウィルス感染症感染拡大に際し、以下の通り対策を講じていきます。

事業実施基準

- ・政府・地方自治体等の緊急事態宣言等に基づく自粛要請、教育機関の休校等の要望を確認する。
- ・旅程、行程に相込む運送機関・食事場所・施設・活動場所の感染対策を確認する。
- ・受付時においてスタッフによる健康チェック及び非接触での体温測定ができる。
- ・参加者、引率スタッフが「マスク」もしくは「フェイスシールド」の装着が可能な状態にある。

スタッフの参加基準 ※弊社指導員は3回のワクチン接種を終えています。

- ・開催日 2週間以内に発熱・咳等の症状がある人との接触がない。
- ・当日を含めて、2週間以内に平熱からプラス1℃以上の体温を越えていない。
- ・せき、のどの痛み、倦怠感などの症状がない。
- ・2週間以内に海外の渡航がない。

開催自粛規定

- ・出発地、活動場所ともに政府による「緊急事態宣言」における移動自粛が求められているとき。
- ・事業関係者の中に感染陽性者が発生し、感染拡大となりえる場合。また、予防対策ができないとき。
- ・弊社職員が自粛のを認めたとき。

参加者の参加基準

- ・参加者は当日を含め開催3日前より体調チェックを行い、平熱から+1℃以上の体温を越えていない。いずれも咳、のどの違和感・痛み、倦怠感などの体調不良がない。
- ・参加者・家族の中に開催7日以内に発熱等の症状を発する人がいない。
- ・参加者、家族または接触者に新型コロナウイルス陽性者がいない。
- ・飛沫予防のマスクを装着できる状況にある。

感染者が発生してしまった場合

- ・学校・クラスが閉鎖となったている期間は濃厚接触でなくても参加をお控えいただく。
- ・保護者の方の職場で感染者が確認された場合、「濃厚接触者」でない場合は参加条件に則り参加できる。
- ・保護者の職場が感染者発生により「閉鎖」の場合は濃厚接触者でなくても参加をお控えいただく。
- ・当日、現地で体調不良となった場合はその他の参加者より隔離し、保護者に引き取りを依頼する。

キャンプ中の感染予防策

- ・3密の回避を徹底する。
- ・公共交通機関を使用する場合は交通機関のガイドラインに従った利用ができるように旅程管理する。
- ・マスク着用、グループごとの分散乗車
- ・バスを使う場合は1時間に1回10分の喚起を行う。
- ・宿泊施設においては定員以下で利用する。
- ・観光は少人数グループに分けて時間差で行動する。
- ・食事に関しては配膳に配慮し、各々が間隔を空けて着席する。
- ・食事は黙食とし、以外はマスクを着用する。パーティションも活用する。
- ・手洗い、うがいの徹底。手指消毒を行う。
- ・体調不良発生時は直ちに保護者への引き取り依頼をする。
- ・できる限り共用物を使わず個人のものを利用する。共用物はその都度洗浄・消毒を行う。
- ・日中の活動は「野外での活動」を基本とし、室内の場合は換気していることを確認する。
- ・参加時に体調不良がないことは確認しているため、子ども達の活動・遊びに原則制限を設けない。
- ・マスク着用に関しては熱中症も考慮し、定期的に外すことと水分・塩分の補給を行う。
- ・集合、解散時には保護者もマスクを着用する。

衛生管理の自発的行動

- ・新型コロナウイルス感染症予防を自ら考え行動する。
ウィルスがどのように体内に入るのか、感染しない方法を自ら考えて行動できるように促す。
- ・使用する備品、食器等は洗浄・消毒をした後管理する。
- ・子どもが洗ったものなどはスタッフが再度洗い直しを行う。
- ・複数の人が触れる場所はこまめに清掃・消毒を行う。
- ・咳エチケット、非衛生的な癖等を自ら気付くように促す。